各指定管理者 様

三次市教育委員会教育長 (文化と学びの課)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのイベント及び 施設利用の取扱について (通知)

本日,新型コロナウイルス感染症三次市対策本部において,本市におけるイベント及び施設利用の取扱が示されました。

三次市主催のイベント及び施設利用については、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部が令和2年6月18日に改正した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」のなかの「3 施設の使用制限及び催物の開催の停止の協力要請」に準じて取り扱うこととします。

つきましては, 県の対処方針の徹底にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

三次市教育委員会 文化と学びの課 文化学習係 (担当:古矢・中村)

Tel:(0824)62-6191 Fax:(0824)62-6288 メールアトレス: bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp